

「下請法」や「価格交渉」について無料で学べる

適正取引講習会

昨今の世界情勢による原油価格や原材料の高騰、最低賃金の引き上げなどの影響で、価格転嫁の重要性や必要性が極めて大きくなってきています。中小企業庁では、中小企業・小規模事業者等が適切に価格交渉、価格転嫁できる環境を整備するために、下請法や価格交渉に関する「適正取引講習会」を無料で毎月行っています。

■適正取引講習会

中小企業庁が運営する、適正取引支援サイトで提供している講習会のひとつです。

eラーニングやオンライン配信などで受講することができ、取引先との適切な関係構築に向けて、下請法や価格交渉を基礎から学べる一貫したカリキュラムが組まれた無料のサービスです。

受講後には、中小企業庁認定の修了証が発行されます。



■カリキュラム

講座は現在、2コース用意されています。

	下請法講習会	価格交渉講習会
基礎編	eラーニング(動画視聴形式) *レッスン約3分で基礎を気軽に学べる *確認テストと解説付き	対面/オンライン配信 *対面講座とオンライン講座のいずれも開催され、参加方法を選択できる *振り返りテストや修了証が取得できる
実践編	オンライン配信 *実践的に学ぶことができる *講師との質疑応答が可能	eラーニング(動画視聴形式) *実践的に学ぶことができる *すぐに活用できる「活用術」を磨ける
内容	下請取引の適正化を図ることを目的に、代金支払いの遅延や買い叩き、過度な値引き要請、返品などといった下請代金支払遅延等防止法の違反事例や、その対応策を解説する講習会。	発注側企業と受注側企業との適正な価格に基づく取引を推進することを目的に、価格交渉を行う際に準備すべき交渉材料や、適切な価格での取引を実現するためのテクニックを、価格交渉のプロが徹底解説する講習会。

■登録&受講方法

*eラーニングは、適正取引支援サイト(<https://tekitorisupport.go.jp/>)より、



「みんなのパブリックレッスン」に登録すると、講座の受講が可能です。

*対面式やオンライン配信は、適正取引支援サイトもしくは「みんなのパブリックレッスン」から予約し受講します。(※事前申込(開催2日前の23:59まで)が必要な場合があります。)

注)内容は変更になる場合もあります。利用される際は、上記の適正取引支援サイトで事前に詳細を必ずご確認ください。